

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

子ども・若者が過ごす「場」としての情報通信環境の存在感が増す一方で、違法・有害情報や虚偽情報の拡散、SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷等、インターネット利用の弊害は深刻なものとなっており、この他にも子どもを取り巻く社会問題は複雑化しています。

これらの諸問題の解決には、行政や学校、家庭、子ども・若者の育成支援に関わる団体等が連携協力するとともに、地域が一体となって取り組むことが重要です。

木曽地方部では「信州あいさつ運動」も兼ねて、子ども・若者育成支援のための広報・啓発活動を集中的に実施します。

1 期間

令和6年11月1日(金)から11月30日(土)までの1か月間

2 子ども・若者育成支援推進本部木曽地方部の街頭啓発活動

【日時】11月7日(木)午後4時00分から午後4時30分まで

【場所】Aコープきそ店前、セブンイレブン木曽町福島店前

3 月間の重点

- (1) インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止
- (2) 有害環境等から守るための取組の推進
- (3) 児童虐待の予防と対応

※活動の詳細は、別添「木曽地域啓発活動実施計画」のとおりです。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 子ども・若者育成支援推進本部木曽地方部事務局
(木曽地域振興局 総務管理・環境課 県民生活係)
大平

電 話 0264-25-2213(直通)

F A X 0264-23-2583

E-mail kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

令和6年度「子ども・若者育成支援強調月間」

木曽地域啓発活動実施計画

趣 旨	県では11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、運動の推進を図っている。 木曽地方部・木曽町においてはこの強調月間で、県民・町民の方々が子ども・若者育成支援に対する理解と認識を深め、家庭、学校、地域住民、企業及び行政が一体となった、県民総ぐるみの子ども・若者育成支援の一層の推進を図るため街頭啓発活動を実施する。 また「信州あいさつ運動」についても合わせて周知を行う。
実施場所及び日程	実施場所：Aコープきそ店前、セブンイレブン木曽町福島店前 日 時：令和6年11月7日（木）午後4時00分～午後4時30分 午後3:50 集合 ※開始の会 4:00 啓発活動開始 4:30 終了 ※終了の会、解散
参 加 者	郡小中高等学校長会（1名） 木曽福島地域協議会（1名） 社会を明るくする運動推進委員会（1名） 木曽警察署（1名） 木曽町（2名） 木曽地域振興局（2名） 計8名／2カ所（1カ所4名予定）
実施内容	店舗を訪れる地域住民に、あいさつをしながら啓発物品（ポケットティッシュ・チラシ）を配布し、強調月間の周知を図る。
留意事項	・小雨決行 ・参加者は現地集合 ・準備品（各店舗） ※木曽地域振興局で準備します - のぼり旗 1本（11月強調月間） - のぼり旗 1本（信州あいさつ運動） - タ ス キ 4本（信州あいさつ運動） - 啓発用チラシ・ポケットティッシュ（100個程度）